

4 教職員の研修

学校生活において、児童生徒が健康で安全に、また楽しい学校生活を送れるように、教職員がアレルギー疾患について理解を深め、該当児童生徒への配慮とともに他の児童生徒に対しての教育が必要です。その際、どのような説明をするかは、他の児童生徒の発達段階などを総合的に判断し、該当児童生徒及び保護者の意向も踏まえて決定していくことが大切です。また、各種研修会への参加や参考資料等をもとにした校内研修を実施します。研修時期については、年度初めには必ず実施し、教職員全員の共通理解を図るとともに、**校外学習や宿泊を伴う行事**（※3）の前、調理実習やお楽しみ会など行う際にも必要に応じて情報共有のための研修を実施します。

【校内研修内容（例）】

- ・緊急時の対応、緊急時のシミュレーション、教職員の役割の確認
- ・顔写真などを活用しながら、個別の学校生活における留意点や薬剤使用時の留意点についての共通理解
- ・「エピペン®」については、保管場所や使用手順、使用するタイミング等を「学校におけるアレルギー疾患対応資料」DVD(文部科学)及びエピペントレーナー等を活用して研修を実施する。

※(参考資料)ファイザー製薬ホームページ (<http://www.epipen.jp/download/manual.pdf>)

※3 校外学習・宿泊を伴う行事について

旅行業者や保護者からの情報をもとに、どの場面でどのような対応・配慮を行うかを確認しておく。症状が出たときの対応、通常使用している薬の使用状況等を保護者と連絡を取り確認する。薬は本人が持参し、原則として、本人が自分で使用できるようにしておく。緊急時の連絡体制、対応、搬送先（宿泊先周辺の適切な医療機関）などについて保護者と確認し、教職員間で共通理解を図る。

食物アレルギー疾患については、宿泊先や昼食場所等での食事内容、体験学習の内容等について事前に確認し、担任は保護者に伝え、対応が必要な場合は、関係職員は保護者と相談する。早めに宿泊業者からメニューを取り寄せ、保護者に確認してもらう。その際、加工食品にも注意する。除去食等の対応ができない場合は、保護者と相談して対応を考える。弁当や菓子類の友だち同士でのやりとり等に注意し、おやつや飲み物、自由行動での食事内容にも注意する。また、宿泊時はそば枕等にも注意する。